

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第128期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉森 一太
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	東京(03)3272 - 1511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 久保田 尚志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	東京(03)3273 - 3613（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 久保田 尚志
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 日本冶金工業株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄二丁目3番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第124期 平成18年3月	第125期 平成19年3月	第126期 平成20年3月	第127期 平成21年3月	第128期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	148,987	194,940	248,721	163,680	97,343
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,730	23,913	29,343	16,425	6,635
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	5,980	15,284	17,519	11,322	12,585
純資産額 (百万円)	39,630	55,136	69,196	55,861	44,005
総資産額 (百万円)	163,427	196,005	192,226	148,853	142,934
1株当たり純資産額 (円)	266.49	440.26	553.90	446.98	351.03
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	62.43	139.40	141.51	91.49	101.72
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	50.16	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	27.8	35.7	37.2	30.4
自己資本利益率 (%)	16.2	32.5	28.5	18.3	25.5
株価収益率 (倍)	8.41	7.83	5.64	2.34	3.64
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,689	5,549	22,689	11,605	999
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,564	4,538	12,011	5,320	2,736
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	10,546	1,048	14,326	3,185	2,796
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	6,538	8,721	5,077	7,803	6,870
従業員数 (人)	2,139	2,198	2,252	2,263	2,193

回次 決算年月	第124期 平成18年3月	第125期 平成19年3月	第126期 平成20年3月	第127期 平成21年3月	第128期 平成22年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	112,179	155,242	199,511	129,763	73,003
経常利益又は経常損失 (百万円)	9,363	19,352	24,817	4,347	9,429
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	5,706	11,335	14,774	3,559	12,888
資本金 (百万円)	14,743	22,251	22,251	22,251	22,251
発行済株式総数 (千株)	普通株式 91,519 優先株式 第 種 20,000 第 種 25,000 第 種 30,000	普通株式 123,973	普通株式 123,973	普通株式 123,973	普通株式 123,973
純資産額 (百万円)	38,270	49,039	60,666	55,330	43,125
総資産額 (百万円)	126,329	159,220	159,589	130,653	125,705
1株当たり純資産額 (円)	251.61	396.05	490.11	447.18	348.62
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	普通株式 5.000 優先株式 第 種 2.236 第 種 2.736 第 種 3.236 (-)	普通株式 8.000 (-)	普通株式 10.000 (5.000)	普通株式 8.000 (5.000)	普通株式 - (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	59.44	103.38	119.34	28.76	104.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	47.84	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.3	30.8	38.0	42.3	34.3
自己資本利益率 (%)	16.0	26.0	26.9	6.1	26.2
株価収益率 (倍)	8.83	10.55	6.69	7.44	3.55
配当性向 (%)	8.4	7.7	8.4	27.8	-
従業員数 (人)	155	159	164	171	205

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第125期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第125期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 4. 第127期及び第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正14年8月 中央理化工業株式会社を設立し、消火器の製造販売開始
昭和3年9月 商号を日本火工株式会社と改称し、火薬火工品の製造販売開始
昭和11年2月 川崎製造所稼動、特殊鋼・軽合金及びステンレス鋼の製造販売開始
昭和17年9月 商号を日本冶金工業株式会社と改称し、火薬火工部門を昭和火薬株式会社へ譲渡
昭和18年12月 大江山ニッケル工業株式会社を合併し、ニッケル鉱石の採掘並びにフェロニッケル製錬事業を継承
昭和23年8月 東亜精機(株)(現・ナストーア(株))設立
昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に上場
昭和28年5月 三信特殊線工業(株)(現・日本精線(株))、当社グループ会社となる
昭和29年11月 (株)上野半兵衛商店(現・ナス物産(株))、当社グループ会社となる
昭和31年8月 金沢工場ステンレス鋼鑄造品の生産販売開始
昭和35年2月 川崎製造所冷間圧延機(ゼンジミアミル)稼動
昭和35年10月 (株)ナスステンレス製作所(ナスステンレス(株))設立
昭和40年3月 川崎製造所連続鑄造設備稼動
昭和41年4月 川崎製造所熱間圧延機(プラネタリーミル)稼動
昭和43年2月 川崎製造所60屯電気炉稼動
昭和48年9月 (株)三国鋼帯製造所(現・ナス鋼帯(株))、当社グループ会社となる
昭和50年12月 フェロニッケル製錬部門を分離して、新設の大江山ニッケル株式会社へ譲渡
昭和52年9月 川崎製造所60屯アルゴン酸素炉外精錬設備(AOD)稼動
昭和58年10月 大江山ニッケル株式会社を合併し、大江山製造所とする
平成元年6月 川崎製造所冷間圧延設備新鋭化計画完了
平成8年1月 川崎製造所冷間圧延製品ISO9002の認証取得
平成8年4月 川崎製造所新熱間圧延機(NCHミル)稼動
平成11年3月 川崎製造所冷間圧延製品ISO14001の認証取得
平成11年9月 金沢工場閉鎖、ステンレス鋼鑄造品の生産販売より撤退
平成13年8月 行川アイランド(遊園地)を閉園
平成13年11月 大江山製造所フェロニッケル製造ISO14001の認証取得
平成15年3月 ナスステンレス(株)の全株式を譲渡
平成15年4月 川崎製造所、大江山製造所を分社し、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山を設立
平成15年11月 日本精線(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用会社の対象外となる
平成17年3月 日本冶金工業連合厚生年金基金解散
平成19年12月 (株)YAKIN川崎アルゴン酸素真空精錬設備(AVS)稼動
平成22年4月 (株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併

3【事業の内容】

平成22年3月末現在において当社の企業集団は、当社、子会社18社及び関連会社2社により構成されております。その主な事業は、ステンレス鋼板及びその加工品の製造販売業であります。なお、事業の種類別セグメントは単一であり、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

(ステンレス鋼板及びその加工品事業)

当部門においては、ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鍛鋼品、ステンレス建材、ステンレス鋼管、ステンレス加工品等を製造・加工・販売しております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナストーア(株)、ナス鋼帯(株)、ナスクリエート(株)、ナスエンジニアリング(株)、カヤ興産(株)、宮津港運(株)、ナスビジネスサービス(株)、NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.

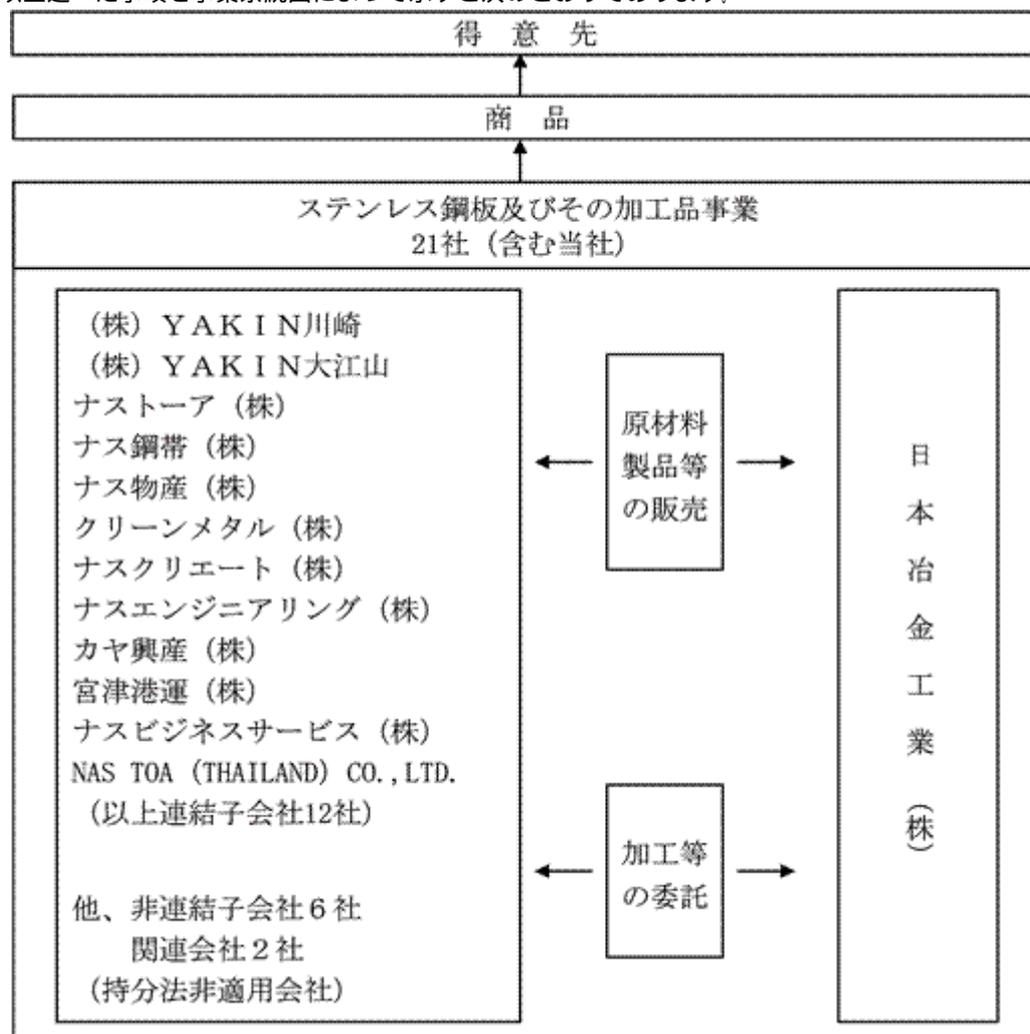
(加工・販売)

ナス物産(株)、クリーンメタル(株)

なお、当社は平成22年4月1日をもって、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併いたしました。

<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)YAKIN川崎	神奈川県 川崎市 川崎区	1,600	ステンレス鋼特殊 鋼、ニッケル等の 非鉄金属及びその 合金の製造加工並 びに販売	100.00	左記製品を当社へ販売し ております。 当社役員7名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社へ建物を賃貸してお ります。
(株)YAKIN大江山	京都府 宮津市	300	鉄及びフェロニッ ケルの製錬並びに 販売	100.00	ステンレス鋼の原料であ る左記製品を(株)YAKIN川崎 へ販売しております。 当社役員4名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。
ナストア(株)	東京都 港区	1,200	ステンレス鋼管及 び加工品電気溶接 機の製造販売	100.00	当社の商品を素材として 購入しております。 当社役員1名、従業員1名 が当該子会社の役員を兼 任しております。
ナス鋼帯(株)	大阪市 中央区	682	ステンレス磨帯鋼 の製造販売	86.80 (2.48)	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任してい ります。 当社の商品を素材として 購入し、一方製造加工を受 託しております。
ナス物産(株)	東京都 千代田区	560	ステンレス鋼特殊 鋼及び加工品の販 売並びに加工	98.21 (0.18)	当社役員1名、従業員2名 が当該子会社の役員を兼 任しております。 当社の商品の販売代理店 であり、当社グループにお ける商品・製品販売、原料 購入の取扱商社でありま す。 当社より工場設備の一部 を賃借しております。
クリーンメタル(株)	千葉県 浦安市	200	ステンレス鋼特殊 鋼及び加工品の販 売並びに加工	100.00 (30.00)	当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社より商品の一部を仕 入、販売しております。 当社より建物用地及び設 備の一部を賃借しており ます。
ナスクリエート(株)	東京都 中央区	90	ステンレス製品梱 包用資材の販売、 梱包作業、及び損 害保険代理業	100.00	当社に対し、梱包用資材販 売、梱包作業受託を行っ ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
ナスエンジニアリング (株)	東京都 中央区	102	ステンレス鋼精整 加工及び設備設置 工事	86.62 (0.33)	当社役員1名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社より製造作業、設備設 置工事を受託しておりま す。
カヤ興産(株)	京都府 与謝郡 与謝野町	20	運送業 建設業 細骨材販売	99.96	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しており ます。 当社より原材料等の運搬 作業を請負っております。 当社より事業用地の一部 を賃借しております。
宮津港運(株)	京都府 宮津市	32	港湾運送業 通関業	100.00	当社従業員1名が当該子 会社の役員を兼任しており ます。 当社より荷役作業を請 負っております。
ナスビジネスサービス (株)	東京都 中央区	10	コンピューター情 報システムの開発 と運用及び手形買 取・債権買取業務	100.00	当社役員2名、従業員2名 が当該子会社の役員を兼 任しております。 当社より情報システムの 開発・運用を受託しており ます。 当社より手形の買取を 行っております。 当社より建物及び設備を 賃借しております。
NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	220百万 パーツ	ステンレス鋼管及 び加工品の製造販 売	86.67 (32.48)	当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 当社の商品を素材として 購入しております。

- (注) 1. 連結子会社のうち、(株)YAKIN川崎、ナス物産(株)は特定子会社であります。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数として記載しております。
 3. ナス物産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 44,984百万円
 (2) 経常損失() 66"
 (3) 当期純損失() 3"
 (4) 純資産額 3,194"
 (5) 総資産額 20,137"

4. 当社は平成22年4月1日をもって、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	2,193

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
205	41.1	16.7	6,072,995

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、景気刺激対策や新興国向け輸出の増加などの効果により、上半期においては一昨年来の最悪期を脱し、回復の兆しを見せる所となりましたが、下半期以降、厳しい雇用情勢が継続する中、急激な円高の進行やデフレスパイラル懸念の高まりなど再度経済の先行きに対する不透明感が強まる展開となりました。

ステンレス特殊鋼業界におきましても、上半期においては中国向けを中心とする輸出増や自動車、家電産業向け需要の回復等からリーマンショック後の最悪期から脱することができました。しかしながら、下半期に入りますと円高の進行や住宅及び建築関連産業の長引く不振などによる一般材国内需給の軟化を受け再び減産を余儀なくされる状況となりました。

当社グループでは平成20年度を初年度とする『中期経営計画2010（“Global Top Company”への挑戦）』（平成23年3月まで）を策定しておりますが、一昨年来の厳しい経済情勢や需給環境の激変に対応して設備投資計画の大幅な圧縮や減産体制の構築などの運用の見直しをいち早く実施する一方で、高機能材新規鋼種の開発や更なるコストダウン、また短納期化に向けた諸方策を実施するとともに、海外拠点の新設（ロンドン）・増強や高機能材拡販推進本部の設置など、戦略商品である高機能材の強化に向けた諸施策を着実に実施してまいりました。

当連結会計年度の営業利益、経常利益ともに前連結会計年度末に実施したたな卸資産の評価損失計上による当期原材料コストの負担減から前期比大幅な増益とはなっておりますが、減産体制のもとでの固定費負担増加や原料コスト上昇に対応する販売価格改定の遅れなどにより、誠に遺憾ながら黒字転換には至らず、営業利益は、前連結会計年度比99億14百万円増の53億12百万円（損失）、経常利益は、前連結会計年度比97億90百万円増の66億35百万円（損失）となりました。

また、当連結会計年度の当期純利益につきましては、上記の経営状況を踏まえた繰延税金資産の回収可能性の見直しや、連結子会社ナストア株式会社における抜本的事業構造改革実施に伴う特別損失（約25億円）の計上を行ったことなどから、前連結会計年度比12億63百万円減の125億85百万円（損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(ステンレス鋼板及びその加工品事業)

注 当社グループの事業区分は、「ステンレス鋼板及びその加工品事業」単一となっております。

当連結会計年度におきましては、戦略商品である高機能材は、上半期こそ販売数量が大きく落ち込んだものの、先に述べました諸施策の効果もあり、高耐食鋼、高耐熱鋼を中心に、期の後半にかけて堅調な回復を見せました。しかしながら一般材は、景気動向の影響を色濃く受け、年度前半は順調な回復傾向を示したものの、後半は経済の不透明感の広がりを受け再度減少を余儀なくされる極めて不安定な動きとなり、ステンレス特殊鋼全体の数量では前連結会計年度と比較して4%減少する結果となりました。一方、当連結会計年度初に底を打ったニッケル等の原料価格は期を通じて上昇してまいりましたが、販売価格の改定はこれら原料価格の上昇に対して年度を通じて遅れる結果となり、売上高は、前連結会計年度を41%下回る973億43百万円となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは9億99百万円の支出となり、前連結会計年度比126億4百万円減少しております。これは主として税金等調整前当期純利益の改善（86億69百万円）、仕入債務の増加（116億23百万円）、及び法人税等の支払額減少（109億57百万円）、並びに売上債権の増加（220億77百万円）、たな卸資産の増加（263億7百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資キャッシュ・フローは有形・無形固定資産の取得や定期預金預け入れによる支出を含め、27億36百万円の支出（前連結会計年度53億20百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務キャッシュ・フローは、長期借入金の増加や割賦未払金の増加により27億96百万円の収入（前連結会計年度31億85百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて68億70百万円となり、前連結会計年度比9億33百万円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	92,529	32.5

- (注) 1. 金額は製品製造原価によっております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比増減(%)	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	102,480	29.8	13,222	63.5

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	97,343	40.5

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先はいずれも総販売実績に対する販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

〔経営の基本方針〕

当社グループの事業経営は、創造と効率を両輪として生み出されたすぐれた製品を提供することにより、社会に進歩と充実をもたらすことを理念としております。また、全ての面で国際的水準において優位に立ち、企業価値を高めることで株主を始め皆様の期待に応えることを目標としております。

当社グループは、平成20年4月、平成23年3月期を最終年度とする3カ年の『中期経営計画2010（“Global Top Company”への挑戦）』（以下、「本中期経営計画」といいます）を策定いたしました。上記目標を達成すべく、本中期経営計画の着実な実行に向け、グループ一丸となってまい進する所存であります。

〔目標とする経営指標〕

本中期経営計画におきましては、下記のとおり数値目標を設定しております。

〔数値目標（平成23年3月期）〕

高機能材売上高比率 50%以上（単体ベース）
 ROA（総資産事業利益率） 10%以上（連結ベース）
 自己資本比率 40%以上（連結ベース）

〔中長期的な会社の経営戦略〕

本中期経営計画の概要は下記のとおりであります。

1. 計画期間 平成20年4月～平成23年3月（3年間）
2. 具体的施策
 - 高機能材の販売力強化 ～海外拠点増強 生産リードタイム短縮・生産性向上
 - 設備投資 ～高機能材の競争力強化を目的とした投資を中心に今後3年間で約240億円の設備投資を計画
 - 高機能材の生産に適したシステム構築 ～平成21年1月稼動
 - 昨今の資源環境を踏まえた原料調達への取組 ～主要原料の安定確保 調達ルート・品種多様化

3. 連結収益計画（単位：億円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	2,380	210	180	105

〔会社の対処すべき課題〕

今後につきましては、わが国経済の本格的な回復が遅れていることに加え、欧州経済の混乱が世界経済に及ぼす影響も懸念されるなど当社グループを取り巻く経営環境には依然厳しいものがあるといわざるを得ません。

しかしながら、中国やインドなどの新興国経済や資源国経済には引続き底堅い成長が期待できることから、ステンレス特殊鋼需要は輸出市場を中心に堅調な拡大が期待できるものと考えております。また、今期は遅れておりましたニッケルをはじめとする原料価格の上昇に対応した販売価格の改定も着実に進めてまいり所存です。

当社グループにとって、こうした成長市場への積極的な取り組みが一層重要になるとともに、特にこれら成長市場においては当社の戦略商品である高機能材分野の需要増加が期待できることから、海外販売網の拡充を通じてこうした需要を確実に捕捉していくことが重要になってまいります。中期経営計画で目指す“Global Top Company”として競合メーカーに負けない品質、納期、コストを実現することにより、いかなる環境においても受注可能な体制を作ってまいります。

当社は平成22年4月1日をもちまして、製造子会社である株式会社YAKIN川崎と株式会社YAKIN大江山、及び情報システム子会社であるナスビジネスサービス株式会社を吸収合併いたしました。これは、経済・経営環境の変化に対応し、原料から製品までを一貫生産する当社グループの特色を最大限に発揮する体制の再整備と法律や会計制度の変更に対応しつつ経営の更なる効率化と適切なガバナンスを実現することを主要な目的としたものであります。製品市場や原料市場の変化が急速かつ大胆になる中、よりスピーディな意思決定体制を確立し、製販一体での販売拡充策やコストダウン施策の実施が可能になるものと考えております。

なお収益の低迷が続いておりました連結子会社のナストア株式会社につきまして、抜本的な収益構造の改善を図るため「経営再生計画」を策定し、既に本年2月から計画を実行に移しております。同社が手掛けるステンレス溶接鋼管事業は、当社グループにおいて中核事業であり、今後同事業をタイにおいて展開する連結子会社NAS TOA（THAILAND）CO., LTD.との連携を図りながら、事業強化と収益の安定化を確保してゆく考えであります。こうした施策によりグループ全体において収益の改善を図ってまいり所存であります。

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められない等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような大規模な買付行為等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の経営理念及び企業ビジョン、並びに下記 の当社の企業価値の源泉についての考え方に基づき、下記 の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)記載のような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(1)の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)の実現に資するものであると考えております。

経営理念及び企業ビジョン

当社は、

- ・ 社会に進歩と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること、
- ・ 自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること、
- 及び
- ・ 当社と共に歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供すること

を経営理念に掲げ、また、

『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

当社の企業価値の源泉

当社の企業価値の源泉は、(ア)ステンレス鋼や高ニッケル合金等の専門メーカーとして長年蓄積してきた多品種小ロット生産に適した高度な製造技術・生産設備、及びそれらの基盤となる従業員各々の技術・ノウハウ等、(イ)フェロニッケルから高級ステンレス鋼・高ニッケル合金までの一貫生産を行う当社独自のビジネスモデル、並びに、(ウ)製品の販売先や原料調達先等、国内外の取引先等と長期にわたり築いてきた強固な信頼関係、株主の皆様や金融機関、地域社会、従業員等のその他の利害関係者との強固な信頼関係等にあるものと考えております。したがって、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達の確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

中期経営計画に基づく取組み等

当社は、上記 の経営理念及び企業ビジョン、並びに上記 の当社の企業価値の源泉についての考え方に基づき、平成20年4月に、平成22年度(2010年度)を最終年度とする『中期経営計画2010(“Global Top Company”への挑戦)』(以下「本中期経営計画」といいます。)を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ一丸となって邁進しております。

当社は、本中期経営計画の基本方針として、高機能材路線をさらに推進するために「“Global Top Company”への挑戦～世界トップクラスの高機能材メーカーを目指す」というコンセプトを掲げ、高機能材のコスト競争力・品質・納期等において有利性を発揮して、高機能材フラット製品(高ニッケル合金)でのトップシェア獲得を目指しております(高機能材売上高比率50%以上(単体ベース)を目標とします。)。また、当社は、本中期経営計画を、高機能材路線の推進を柱とする「安定収益基盤の強化」(ROA(純資産事業利益率)

10%以上（連結ベース）を目標とします。）と、「財務体質の更なる改善」（自己資本比率40%以上（連結ベース）を目標とします。）をより一層推進する計画と位置付け、それらを通じて企業価値の向上を図ることを目的としております。

当社は、本中期経営計画の達成に向けた具体的施策として、以下の取組みを推進しております。

(ア) 高機能材の販売力強化

- ・ 販売面の施策として、エネルギー・環境分野を中心に拡販分野毎のマーケティング力の強化、海外顧客・流通へのアプローチ強化等
- ・ 生産面の施策として、新設精錬設備の効果を最大限生かしたりリードタイムの短縮、競争力強化を目的としたコストダウンの徹底等

(イ) 設備投資

- ・ 高機能材の競争力強化等を目的とした投資を中心に、環境開発投資・システム関連投資・基盤整備投資等、本中期経営計画のコンセプトに資する設備投資を計画

(ウ) 高機能材の生産に適したシステム再構築

- ・ 多品種小ロット生産に対応した業務プロセス、新システムの構築

(エ) 昨今の資源環境を踏まえた原料調達への取組み

- ・ 主要原料の安定確保、調達多様化（調達「ルート」と調達「品種」の多様化）等

当社は、これらの取組みを推進することにより、本中期経営計画の達成を通じて、ステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤をより一層強固にし、もって企業価値を高めることに取り組んでおります。

また、これらの本中期経営計画に基づく取組みに加えて、当社は、グループ全体の継続的な企業価値向上に向けて、経営の効率性・公正性を向上させるため、コーポレートガバナンスを充実させることも、経営上の最重要課題の一つと考えています。具体的には、適時且つ適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、平成21年5月8日開催の当社取締役会において、平成21年6月25日開催の当社第127期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決定し、また、本対応方針の導入については上記定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただいております。なお、当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_090508.pdf）をご参照下さい。

大規模買付ルールの設定

(ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、次の（ ）もしくは（ ）に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

- () 当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）の合計が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

(ウ) 大規模買付情報の提供

上記（イ）の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、大規模買付者に対して、大規模買付意向表明書を提出していただいた日から10営業日（注8）（初日不算入）以内に、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストを送付いたしますので、大規模買付者には、かかる大規模買付情報リストに従って十分な情報を当社に提供していただきます。なお、大規模買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、当社取締役会から独立した

外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。

また、上記の大規模買付情報リストに従い大規模買付者から提供していただいた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が外部専門家等の助言を得た上で合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、大規模買付情報リストの発送後60日間（初日不算入）を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間を開始するものとします。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものとします。また、当社取締役会は、大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請する都度、必要に応じて、大規模買付者による情報提供に期限を設定する場合があります。

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報（大規模買付情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかったものについては、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。以下同じです。）が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適時且つ適切に、その全部または一部を株主の皆様に開示いたします。

また、当社は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかに、その旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を株主の皆様に開示いたします。また、当社は、情報提供要請期間が満了した場合には、速やかに、その旨を大規模買付者に対して通知するとともに、その旨を株主の皆様に開示いたします。

（エ）取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、60日以内で合理的に必要な期間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

具体的な期間の設定は、大規模買付行為の目的、買付対価の種類、買付方法等、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案の難易度に応じて設定し、当社取締役会は取締役会評価期間が満了する日を適時且つ適切に株主の皆様に開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で最長90日間（当初設定した期間を含みます。）まで取締役会評価期間を延長できるものとし、当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決定した場合には、当該決定された具体的期間及び当該延長が必要とされる理由を、適時且つ適切に株主の皆様に開示いたします。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。なお、本対応方針において引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本対応方針において引用される法令等の各条項及び用語は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項及び用語を実質的に継承する法令等の各条項及び用語に読み替えられるものとします。

（注2）金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者を意味し、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。なお、各株券等保有割合の算出にあたっては、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定する発行済株式の総数をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下()において同じです。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。なお、各株券等所有割合の算出にあたっては、総議決権の数(同法第27条の2第8項に規定する総議決権の数をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じです。
- (注8) 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、その具体的な条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大規模買付行為を当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を確保しまは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することができるものといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益を確保しまは向上させるために、必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行います。但し、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。また、当社は、本新株予約権の無償割当てによる対抗措置の機動的発動を確保するために、新株予約権の発行登録を行っております。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(ア) 特別委員会の設置及び諮問等の手続

() 特別委員会の設置

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

() 対抗措置の発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、大規模買付者から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様との利益に与える影響等を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

() 特別委員会に対する任意の諮問

当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として必要且つ十分であるかについて疑義がある場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

(イ) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針の導入については、平成21年6月25日開催の当社第127期定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただいております。

(ウ) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社第129期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、() 当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、() 平成21年6月25日開催の当社第127期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

株主・投資家の皆様に与える影響

(ア) 本対応方針の導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本対応方針の導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本対応方針がその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(イ) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、別途定められる基準日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回を決定した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

また、本新株予約権の行使または取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使または取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(ウ) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続

本新株予約権の無償割当ての手続に関しては、基準日における株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権が付与されるため、申込みの手続は不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく（その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。）必要が生じる可能性があります。かかる場合には、当社は、その手続の詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時且つ適切に開示を行います。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(1)の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記(3)の取組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議とサンセット条項（注））、合理的且つ客観的な対抗措置発動

要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記（３）の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記（３）の取組みは上記（１）の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）サンセット条項とは、一般に、株主の総体的な意思を定期的に確認する機会を確保するための措置として、買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ステンレス特殊鋼業界において内在する供給過剰リスク

ステンレス特殊鋼業界の、特にアジア地域での供給過剰問題が内在しており、需要と供給のギャップを引き続き注視していく必要があります。

ステンレス特殊鋼製品需要及び製品販売価格動向のリスク

当社グループの販売するステンレス特殊鋼製品の需要及び価格動向は、国内及び海外の経済状況から影響を受けております。

ニッケル、クロムなどをはじめとする、原材料価格の変動リスク

ニッケル、クロム、モリブデン、購入屑、石炭等の原材料価格は、国際的な相場変動に影響を受けるため、その相場の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利情勢、業績等による借入金の金利や借入条件への影響リスク

金利情勢やその他金融市場の変動により借入金金利に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金には財務制限条項を付したシンジケート・ローンが含まれており、当連結会計年度末において、その一部に抵触致しました。しかしながら、既に関係金融機関より期限の利益喪失に関して猶予する旨の承諾を書面にて得ておりますことから、当連結会計年度末における本リスクの経営に対する影響は僅少であると判断しております。

為替相場の変動のリスク

当社グループは、ステンレス特殊鋼製品の輸出や原材料の輸入等で外貨建て取引を行なっております。このため為替相場の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券等の保有資産の相場変動リスク

当社グループは市場価格のある有価証券を保有しているため、株式相場の動向により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備事故等のリスク

当社グループの各事業所における設備等が、事故や自然災害（台風、地震等）等の事業活動に影響を及ぼす事象に見舞われた場合、操業に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

(合併契約)

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、平成22年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社YAKIN川崎、株式会社YAKIN大江山及びナスビジネスサービス株式会社を消滅会社とする4社間の吸収合併について合意し、合併契約を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)』の記載のとおりであります。

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社 (当社)	エーデル・スタール ウェルクウィッテン A.G.	ドイツ	真空取鍋脱ガス装置による 合金鋼の脱炭並びに精錬に 関する技術の提供	昭和39年5月12日から 無期限
日本冶金工業株式会社 (当社)	大同特殊鋼株式会社	日本	真空精錬装置(VCR)に 関する特許権実施許諾	平成18年3月9日から 許諾特許権有効期間最 大平成36年まで

(その他)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	JFEスチール株式会社	ステンレス素材のバーター 販売をはじめとする多面的 相互協力	平成14年9月2日から 平成15年9月1日まで とし、その後は1年毎に 自動延長

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の技術研究部及び市場開発部が中心となり、特に環境・エネルギー分野、更には食品・医療分野等を対象とした高機能材の開発と顧客への技術支援を推進しております。また、製造子会社である（株）YAKIN川崎・（株）YAKIN大江山のコストダウン、市場、特に海外顧客のニーズに即応した製品開発に注力いたしております。更に、他の当社グループ各社とも協力し、グループ全体で新規顧客・新規用途開発を進めております。

以上の体制のもと、昨今の新興国の影響力増大に伴うグローバルな産業構造の変化に迅速に対応し、企業の継続的な成長を目指して努力しております。

当連結会計年度における製品開発の主な成果は以下のとおりであります。

- 1．軟質非磁性ステンレス鋼 NASNM17 の製品化
アパレル向け金属部品で求められる非磁性、耐食性、加工性に対応した製品であります。
- 2．耐硫酸高耐食ステンレス鋼 NAS335X の製品化
耐硫酸性と耐粒界腐食性に優れており、海外規格対応の製品です。用途としては、Ni製錬設備、硫酸環境下の設備・配管等であります。
- 3．高強度ステンレス鋼 NASXM-19 の製品化
海外を中心に国内市場にも対応し、SUS316と比べ耐食性に優れ、強度も約2倍であります。原子力発電サイクルにおける廃棄物カスク材、高強度耐食材としてタンク、圧力容器等に使用されます。

この他、先進的な研究成果を迅速に習得するため、大学、公的研究機関との共同研究を実施して基盤技術の向上を図っております。また、高い専門性と広い国際的視野をもった人材育成を目的として、国外大学への課題研修派遣（留学）を行っております。

研究開発活動には、グループ全体で53名のスタッフが携わっており、これは総従業員の約2%にあたります。また、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は755百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は1,429億34百万円となり、前連結会計年度末比59億19百万円減少しております。これは主として固定資産減損による土地等の減少（25億29百万円）、未収還付法人税等の減少（21億84百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は989億29百万円となり、前連結会計年度末比59億38百万円増加しております。これは主として仕入債務の増加（14億33百万円）、有利子負債の増加（16億92百万円）、及び繰延税金負債の増加（25億22百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は440億5百万円となり、前連結会計年度比118億56百万円減少しております。これにより自己資本比率は30.4%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、事業環境が変化しても安定した収益を確保できる企業体質を構築するため、実需に見合った供給、原料価格に見合った販売価格を重視する運営等、グループ一丸となって取り組んでまいりました。詳細につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの借入金には財務制限条項を付したシンジケート・ローンが含まれており、当連結会計年度末において、その一部に抵触いたしました。しかしながら、既に関係金融機関より期限の利益喪失に関して猶予する旨の承諾を書面にて得ておりますことから、当連結会計年度末における本リスクの経営に対する影響は僅少であると判断しております。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成20年4月に発表いたしました中期経営計画の最終年度にあたり、前中期経営計画において基礎を確立したステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤のさらなる強化に向けて、グループ一丸となってまい進しております。詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、最も重要な戦略商品として位置づけている高機能材の販売拡大のための投資と環境関連投資に重点を置いております。当連結会計年度につきましては、設備投資の実施時期を精査しながら投資の効率化に努め、安定操業のための維持更新を中心におこなった結果、その総額は2,191百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他		
(株)YAKI N川崎	- (神奈川県川崎市)	ステンレ ス鋼板製 造設備	9,287	16,126	24,900 (417,915)	494	50,806	773
(株)YAKI N大江山	- (京都府宮津市)	フェロ ニッケル 製造設備	1,142	1,801	4,648 (532,600)	25	7,616	102
ナストーア (株)	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	ステンレ ス鋼管製 造設備	265	201	2,066 (41,687)	15	2,547	73
ナス鋼帯(株)	滋賀工場 (滋賀県湖南市)	ステンレ ス鋼板製 造設備	774	1,561	500 (49,898)	59	2,895	142

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	558,000,000
計	558,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	123,973,338	同左	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 500株
計	123,973,338	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日	-	166,519	-	14,743	-	10,803
平成18年3月31日	-	166,519	-	14,743	-	10,803
平成19年2月6日 (注)	42,545	123,973	7,508	22,251	3,311	7,492
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	-	123,973	-	22,251	-	7,492
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	-	123,973	-	22,251	-	7,492
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	123,973	-	22,251	-	7,492

(注) 発行済株式総数の減少42,545千株は、平成18年5月8日に発行いたしました第5回無担保転換社債型新株予約権付社債及び平成18年11月7日に発行いたしました第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換が全額完了したことによる増加(32,455千株)及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却(平成18年9月28日第種優先株式、第種優先株式45,000千株並びに平成19年2月6日第種優先株式30,000千株)による減少であります。

資本金の増加7,508百万円は、上記無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換が全額完了したことによる増加であります。

資本準備金の減少3,311百万円は、上記無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加(7,492百万円)及び平成18年6月29日の定時株主総会の決議による会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の減少(10,803百万円)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	38	71	295	107	18	23,135	23,665	-
所有株式数 (単元)	2	63,919	10,776	31,808	31,617	67	109,142	247,331	307,838
所有株式数 の割合 (%)	0.00	25.84	4.36	12.86	12.78	0.03	44.13	100.00	-

(注) 1. 当社は平成22年3月31日現在自己株式を269,330株保有しておりますが、このうち269,000株(538単元)は「個人その他」に、330株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(10単元)含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,459	10.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,756	4.65
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,116	2.52
ジュニパー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SOUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,017	2.44
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	2,462	1.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,118	1.71
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,775	1.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,519	1.23
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番26号	1,505	1.22
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,271	1.03
計	-	35,995	29.10

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(269,330株)を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
3. 平成22年5月31日現在、以下の変更報告書が提出されておりますが、当社として上記期末における実質所有株数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行他の連名により、平成22年3月15日付けで関東財務局に提出
(株券等保有割合6.14%)
- (2) 住友信託銀行株式会社他の連名により、平成22年4月22日付けで近畿財務局に提出
(株券等保有割合10.27%)

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 269,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,396,500	246,793	-
単元未満株式	普通株式 307,838	-	-
発行済株式総数	123,973,338	-	-
総株主の議決権	-	246,793	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	269,000	-	269,000	0.22
計	-	269,000	-	269,000	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,924	9,815,994
当期間における取得自己株式	1,048	344,980

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	490	136,649	-	-
保有自己株式数	269,330	-	270,378	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の整備に必要な投資や業績見通しなどを考慮しつつ、さらなる財務体質の強化も図りながら、安定的に配当を実施することを基本方針といたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。利益の配分につきましては、当社事業の性質上、当面財務体質の強化にウェートを置くこととし、連結配当性向については、『中期経営計画2010』の最終年度である平成23年3月期において15～20%の水準を目処といたします。

平成22年3月期における期末配当金につきましては、上記方針並びに当社グループの2連結会計年度にわたる業績不振を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	583	1,246	1,713	891	641
最低(円)	352	415	635	179	218

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	507	449	400	415	358	383
最低(円)	418	331	340	340	256	265

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		杉森 一太	昭和23年9月10日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 企画室長 平成15年6月 取締役就任 平成17年5月 常務取締役に就任 平成20年6月 代表取締役に就任(現任)	(注)4	42
代表取締役副社長		木村 始	昭和26年6月18日生	平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第三部長 平成15年3月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年6月 当社常勤顧問 代表取締役専務取締役に就任 ナスビジネスサービス(株)代表取締役に就任 平成18年1月 当社業務改革推進本部長 平成22年6月 代表取締役副社長に就任(現任)	(注)4	22
常務取締役	営業本部長兼高機能材拡販推進本部長	野中 章男	昭和23年4月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年5月 東京支店長 平成14年6月 ステンレス販売部長 平成15年6月 取締役就任 平成18年6月 常務取締役に就任(現任) 平成20年6月 営業本部長 平成21年2月 営業本部長兼高機能材拡販推進本部長(現任)	(注)4	21
常務取締役	川崎製造所長	諸岡 道雄	昭和24年12月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 (株)YAKIN川崎技術開発室長 平成17年5月 当社営業本部副本部長兼高機能材販売部長 平成17年6月 取締役に就任 平成20年6月 常務取締役に就任(現任) (株)YAKIN川崎代表取締役に就任 平成22年4月 当社川崎製造所長(現任)	(注)4	18
常務取締役	高機能材拡販推進本部副本部長	笹山 真一	昭和28年10月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年6月 川崎製造所技術管理室長 平成15年4月 (株)YAKIN川崎製造部長 平成17年5月 同社技術開発室長 平成20年6月 当社取締役に就任 (株)YAKIN川崎常務取締役に就任 平成22年4月 当社川崎製造所副所長 平成22年6月 常務取締役に就任(現任) 高機能材拡販推進本部副本部長(現任)	(注)6	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理部長	久保田 尚志	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 (株)YAKIN川崎総務部長 平成16年12月 当社経理部長(現任) 平成20年6月 取締役に就任 平成22年6月 常務取締役に就任(現任)	(注)6	14
取締役 相談役		佐治 雍一	昭和14年9月13日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年6月 営業本部副本部長 平成4年6月 取締役に就任 平成7年6月 常務取締役に就任 平成11年4月 専務取締役に就任 平成12年6月 代表取締役専務取締役に就任 平成13年6月 代表取締役社長に就任 平成20年6月 取締役会長に就任 平成22年6月 取締役相談役に就任(現任)	(注)6	61
取締役	大江山製造所長	山崎 重信	昭和23年8月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 大江山製造所製造部長 平成15年4月 (株)YAKIN大江山製造部長 平成17年6月 同社取締役に就任 平成18年6月 同社代表取締役社長に就任 平成22年4月 当社大江山製造所長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任)	(注)6	13
取締役	営業第一部長	坂 一行	昭和27年1月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年10月 九州支店長 平成20年6月 ステンレス販売部長 取締役に就任(現任) 平成21年4月 営業第一部長(現任)	(注)6	14
取締役	営業第二部長	中谷 一憲	昭和30年5月3日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 輸出部長 平成20年6月 取締役に就任(現任) 営業本部副本部長兼高機能材販売部長 平成21年4月 営業第二部長(現任)	(注)6	14
取締役	販売企画部長	橋之口 真	昭和30年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年6月 販売企画部長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任)	(注)6	10
取締役	総務部長	長谷川 正	昭和31年10月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成16年12月 (株)YAKIN川崎総務部長 平成19年6月 当社資材部長 平成21年4月 総務部長(現任) 平成22年6月 取締役に就任(現任)	(注)6	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		飯盛 孝夫	昭和20年11月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年4月 総務部長 平成11年6月 取締役役に就任 平成13年6月 常務取締役に就任 平成15年6月 ナスクリエイト(株)専務取締役役に就任 平成17年6月 同社代表取締役社長に就任 平成21年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	33
常勤監査役		樺木 一男	昭和24年5月25日生	昭和43年4月(株)日本興業銀行入行 平成12年3月 同行営業第五部部長 平成15年5月 新光証券株式会社常務執行役員に就任 平成17年4月 同社取締役専務執行役員に就任 平成21年5月 みずほ証券株式会社常務執行役員に就任 平成22年4月 同社理事 平成22年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)7	5
監査役		内海 久雄	昭和21年11月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 大江山製造所総務部長 平成13年6月 資材部長 平成15年6月 宮津港運(株)取締役業務部長 平成19年6月 当社監査役に就任 平成21年11月 常勤監査役に就任 平成22年6月 監査役に就任(現任)	(注)2	11
監査役		田中 速夫	昭和24年4月2日生	昭和43年3月 日本精線(株)入社 平成20年4月 同社販売企画部部長 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	7
計						306

- (注)1. 常勤監査役樺木一男、監査役田中速夫の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 7. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 8. 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
星川 信行	昭和45年8月15日生	平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 星川法律事務所入所(現任)	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、信頼性を向上させるため、適時適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実させることを経営上の重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会を構成する取締役数は経営環境の変化に迅速に対応するため、12名としております。

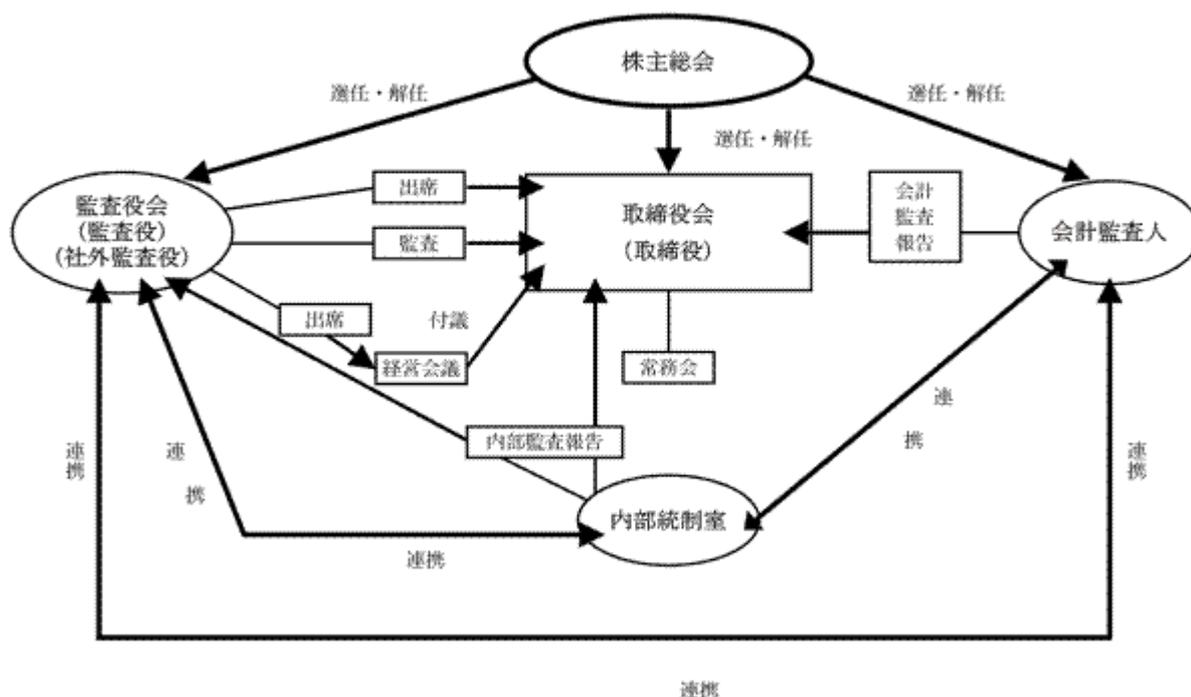
当社の取締役は、25名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役会の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行等に関しては、取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。また、社長直属の組織として内部統制室を設け、グループ全体の業務執行に関する定期的な内部監査を行っており、その結果を取締役、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。また、会計監査人は会計監査の内容につき、監査役会に適宜説明し、情報交換を行っております。

また、当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

【参考資料：模式図】



(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役は、当社の業務に精通した者を選任し業務執行の責任者を兼務することで、経営の効率化を追求しております。また、取締役会では各取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督を行なうとともに、社外監査役2名を含む複数の監査役による監査を受けております。このような体制に加え、経営トップ自らの「コンプライアンス宣言」やコンプライアンス委員会などの内部統制システムにより、社外取締役に代替し得る体制が整っていると判断しております。

(3) 内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 内部統制システム構築のための基本方針

(決議事項とその内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、常勤取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会規程等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業経営に伴い発生するリスクのうち重要なものについて個別に規程を制定し、必要に応じてそれらの規程の円滑な運用を目的とした常設委員会を設置して、それらのリスクの適切な管理を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため業務分掌規程、経営会議規程、業務執行規程により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。また、代表取締役社長の直属組織である内部統制室により、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当該企業グループ各社のコンプライアンス担当部署と連携し、また内部統制室によるグループ全体の業務監査等により、企業集団全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。

財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を認める上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、重要な欠陥が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、監査役の意見を聞くこととする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。監査役会が必要と認めた業務監査の実施にあたっては、取締役及び使用人はこれに協力する。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成15年10月に「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。本委員会は、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することを目的としております。

平成16年1月には、経営トップ自ら「コンプライアンス宣言」を行ない、従来「経営理念」と対を成していた「行動指針」についてコンプライアンスを第一順位に掲げる内容にあらため、併せて、「日本冶金工業グループ行動規範」を制定し、社内規程化いたしました。もって、社員に法令遵法の意識を持たせ、違法な行動を未然に防止するための活動基盤は整っております。

更には、公益通報者保護管理規程を設けて内部情報の提供・把握に努めております。加えて「財務報告に係る内部統制監査」に対応する為、全社的な規程類の見直し作業を行い、その中で、平成20年3月に当社グループが所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的な安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を新設いたしました。

また、業務プロセスの種々管理規程と共に、全社全部門を網羅した業務執行基準を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、本間英雄、齋藤勉及び三井智宇の3名であり、八重洲監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及び会計士補等7名であります。

(6) その他当社定款規定について

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、4名の監査役で構成されています。

監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。併せて、監査役は会計監査人の監査現場に立ち会うなどして、会計監査人の業務内容を監査しております。

当社の内部監査は、社長直属の組織である内部統制室（専任2名）が実施しております。また、財務報告に係る内部統制評価については、同室のほか、関連する部署より選任した担当者（兼任6名）からなるチームを設け、これを実施しております。

監査役と内部統制室は監査計画を相互に提出し合うほか2ヶ月ごとに連絡会を開催し、監査役は内部統制室が実施した業務執行に関する内部監査の結果報告を受け、また監査役はその業務監査の結果を内部統制室へ報告し、それぞれの内容について意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役である飯盛孝夫は当社の総務部長、営業本部長を歴任、また、同じく監査役の内海久雄は大江山製造所総務部長、及び資材部長を経験していることに加え、両監査役とも連結子会社経営に携わった経験があるなど、当社グループの主要業務全般に精通しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役の樺木一男は、長く金融業に携わり、そこで培われた財務・会計知識を有しており、その業務経験と高い知見から、また、同じく社外監査役の田中速夫は当事業と関連性のある他社での重要な役職に就き、そこで培われた幅広い知見を有していることから、それぞれ社外監査役に選任しております。当社と当社の社外監査役の間には特筆すべき利害関係はありません。

なお、重要な経営の決定に関する情報について、監査役は取締役と同様に説明を受けております。具体的には取締役会のほかに、経営会議には常勤監査役2名が常時出席しており、さらに常勤監査役による監査は、原則として毎月一回開催される定時監査役会において報告されております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、取締役の業務執行状況に対する監視機能を、監査役4名中2名を社外監査役とし、更に内、1名を常勤とすることで強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	171	171	-	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	3
社外役員	12	12	-	-	2

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 39銘柄 4,662百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J F Eホールディングス株式 会社	135,000	508	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日本精線株式会社	1,688,052	498	以前グループ会社であった同社と株式保 有を通じ、人的な関係を保つため。
昭和電工株式会社	2,145,719	453	重要な取引先である同社との緊密な関 係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	450	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	1,000,000	396	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
大同特殊鋼株式会社	710,000	279	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	234,960	215	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	530,699	181	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
株式会社みずほフィナンシャ ルグループ	843,420	156	重要な取引先である同社との緊密な関係 をさらに深耕するため。
朝日工業株式会社	757	139	株式保有により同社と緊密な関係を築 き、もって当社の新規事業展開を志向す るため。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	35,000,000	-	35,000,000	-
連結子会社	20,900,000	-	20,900,000	-
計	55,900,000	-	55,900,000	-

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

記載すべき該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,891	7,330
受取手形及び売掛金	3, 5 18,648	3, 5 19,993
有価証券	30	30
商品及び製品	6,182	6,592
仕掛品	7,340	12,226
原材料及び貯蔵品	11,279	7,118
繰延税金資産	1,182	722
未収還付法人税等	2,184	-
未収消費税等	1,624	1,509
その他	534	580
貸倒引当金	638	565
流動資産合計	56,258	55,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 48,474	3 48,698
減価償却累計額	32,241	33,255
建物及び構築物(純額)	3 16,233	3 15,443
機械装置及び運搬具	3 136,459	3 136,287
減価償却累計額	112,998	115,451
機械装置及び運搬具(純額)	3 23,460	3 20,836
土地	2, 3 42,213	2, 3 40,198
建設仮勘定	741	574
その他	6,821	6,672
減価償却累計額	5,678	5,599
その他(純額)	1,142	1,072
有形固定資産合計	83,789	78,123
無形固定資産		
ソフトウェア	2,028	1,621
その他	137	117
無形固定資産合計	2,165	1,738
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,137	1 5,460
繰延税金資産	1,630	1,293
その他	1,155	855
貸倒引当金	282	69
投資その他の資産合計	6,641	7,539
固定資産合計	92,595	87,399
資産合計	148,853	142,934

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,173	17,606
短期借入金	³ 26,727	³ 25,668
1年内返済予定の長期借入金	³ 15,526	³ 6,373
未払法人税等	27	468
未払消費税等	880	195
賞与引当金	985	849
その他	3,544	3,342
流動負債合計	63,862	54,502
固定負債		
長期借入金	³ 15,917	³ 27,821
繰延税金負債	28	2,550
再評価に係る繰延税金負債	² 2,687	² 1,926
退職給付引当金	9,676	9,296
環境対策引当金	-	439
その他	823	2,395
固定負債合計	29,129	44,427
負債合計	92,992	98,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,251	22,251
資本剰余金	7,492	7,492
利益剰余金	22,776	10,888
自己株式	121	130
株主資本合計	52,398	40,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	191	889
土地再評価差額金	² 3,127	² 2,059
為替換算調整勘定	29	25
評価・換算差額等合計	2,908	2,923
少数株主持分	556	581
純資産合計	55,861	44,005
負債純資産合計	148,853	142,934

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	163,680	97,343
売上原価	2, 5 165,983	2, 5 91,608
売上総利益又は売上総損失()	2,303	5,735
販売費及び一般管理費	1, 2 12,922	1, 2 11,047
営業損失()	15,226	5,312
営業外収益		
受取利息	27	12
受取配当金	156	101
固定資産賃貸料	43	36
為替差益	398	48
還付加算金	-	98
その他	240	75
営業外収益合計	863	370
営業外費用		
支払利息	1,438	1,325
シンジケートローン手数料	11	-
手形売却損	148	74
その他	466	294
営業外費用合計	2,063	1,694
経常損失()	16,425	6,635
特別利益		
過年度損益修正益	1	2
固定資産売却益	3 0	3 7
投資有価証券売却益	2	-
貸倒引当金戻入額	132	138
その他	0	0
特別利益合計	135	147
特別損失		
固定資産売却損	4 62	4 0
減損損失	-	6 2,529
投資有価証券評価損	1,461	3
たな卸資産評価損	489	94
環境対策引当金繰入額	-	439
その他	223	304
特別損失合計	2,235	3,369
税金等調整前当期純損失()	18,526	9,857
法人税、住民税及び事業税	65	371
過年度法人税等	78	-
法人税等調整額	7,339	2,326
法人税等合計	7,195	2,697
少数株主利益又は少数株主損失()	8	31
当期純損失()	11,322	12,585

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,251	22,251
当期末残高	22,251	22,251
資本剰余金		
前期末残高	7,494	7,492
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	7,492	7,492
利益剰余金		
前期末残高	35,336	22,776
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	11,322	12,585
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	-	1,068
当期変動額合計	12,560	11,888
当期末残高	22,776	10,888
自己株式		
前期末残高	100	121
当期変動額		
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	21	10
当期末残高	121	130
株主資本合計		
前期末残高	64,981	52,398
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	11,322	12,585
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	-	1,068
当期変動額合計	12,583	11,898
当期末残高	52,398	40,500

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	430	191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	620	1,080
当期変動額合計	620	1,080
当期末残高	191	889
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	166	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	-
当期変動額合計	166	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	3,127	3,127
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	1,068
当期変動額合計	-	1,068
当期末残高	3,127	2,059
為替換算調整勘定		
前期末残高	190	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	4
当期変動額合計	219	4
当期末残高	29	25
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,581	2,908
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	1,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	673	1,084
当期変動額合計	673	16
当期末残高	2,908	2,923
少数株主持分		
前期末残高	634	556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	26
当期変動額合計	78	26
当期末残高	556	581

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	69,196	55,861
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	11,322	12,585
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	6	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	752	1,110
当期変動額合計	13,334	11,856
当期末残高	55,861	44,005

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	18,526	9,857
減価償却費	5,405	5,712
減損損失	-	2,529
負ののれん償却額	0	1
貸倒引当金の増減額 (は減少)	134	219
賞与引当金の増減額 (は減少)	890	136
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	136	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	523	379
環境対策引当金の増減額 (は減少)	-	439
受取利息及び受取配当金	182	113
支払利息	1,438	1,325
投資有価証券売却損益 (は益)	2	-
投資有価証券評価損益 (は益)	1,461	3
固定資産売却損益 (は益)	62	7
固定資産除却損	165	224
売上債権の増減額 (は増加)	20,732	1,345
たな卸資産の増減額 (は増加)	25,173	1,134
仕入債務の増減額 (は減少)	10,189	1,434
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,844	569
その他	263	239
小計	21,745	1,856
利息及び配当金の受取額	177	119
利息の支払額	1,445	1,293
特別退職金の支払額	-	53
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	8,872	2,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,605	999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	59	421
定期預金の払戻による収入	75	49
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,043	2,552
有形及び無形固定資産の売却による収入	15	77
投資有価証券の取得による支出	366	14
投資有価証券の売却による収入	4	-
その他	55	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,320	2,736

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,752	1,058
長期借入れによる収入	980	18,930
長期借入金の返済による支出	4,378	16,178
割賦未払金の増加による収入	-	1,726
割賦債務の返済による支出	-	167
自己株式の取得による支出	29	10
配当金の支払額	1,238	371
少数株主への配当金の支払額	11	1
その他	263	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,185	2,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	5
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,726	933
現金及び現金同等物の期首残高	5,077	7,803
現金及び現金同等物の期末残高	7,803	6,870

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ) 連結子会社の数 12社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している ため省略しております。</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社はありません。</p> <p>(ハ) 非連結子会社について連結の範囲か ら除いた理由 非連結子会社6社の資産、売上高、当 期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、い ずれもそれぞれ小規模であり、全体と して連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないため、連結の範囲に含めて おりません。</p>	<p>(イ) 連結子会社の数 12社 同左</p> <p>(ロ) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(ハ) 非連結子会社について連結の範囲か ら除いた理由 同左</p>								
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(イ) 当連結会計年度において持分法適用 会社はありません。</p> <p>(ロ) 持分法を適用しない理由 適用外の非連結子会社6社及び関連 会社3社は、それぞれ当期純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がな いため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(イ) 当連結会計年度において持分法適用 会社はありません。</p> <p>(ロ) 持分法を適用しない理由 適用外の非連結子会社6社及び関連 会社2社は、それぞれ当期純損益及び 利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性がな いため持分法を適用しておりません。</p>								
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異 なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーンメタル(株)</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>ナスビジネスサービス (株)</td> <td>1月末日</td> </tr> <tr> <td>NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.</td> <td>2月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同 決算日現在の財務諸表を使用してお ります。 なお、連結決算日との間に生じた重 要な取引については連結上必要な 調整を行っております。</p>	会社名	決算日	クリーンメタル(株)	2月末日	ナスビジネスサービス (株)	1月末日	NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	2月末日	<p>同左</p>
会社名	決算日									
クリーンメタル(株)	2月末日									
ナスビジネスサービス (株)	1月末日									
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	2月末日									

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの ...主として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ...主として移動平均法による原価法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 7～15年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、機械装置について平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度より耐用年数の変更を行っております。 これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 主として、従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。</p> <p>退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。</p> <p>役員賞与引当金 主として、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(八) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>環境対策引当金 アスベスト除去及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において当該処理に関わる費用を合理的に見積もることが可能になったため、その見積額を引当金計上しております。</p> <p>これにより、税金等調整前当期純損失が439百万円増加しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(二) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等</p> <p>b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引</p> <p>ヘッジ対象...原材料及び買掛金</p> <p>c. ヘッジ手段...金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p> <p>また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式を採用しております。</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(二) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(ホ) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>上記による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産除却損の区分)</p> <p>固定資産除却損の区分につきましては、従来特別損失として処理しておりましたが、ほぼ全額が工場の定期修理に伴い経常的に発生するものであり、損益区分をより適正にするため、経常損益に含めることがより妥当と判断し、当連結会計年度より、特殊な事情により発生したものを除いた除却損及び解体費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の経常損失が165百万円多く計上されております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ12,426百万円、23,193百万円、14,355百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「たな卸資産評価損」について、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「たな卸資産増減額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「たな卸資産増減額」に含まれている「たな卸資産評価損」は12,750百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当期11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「減損損失」は21百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1 非連結子会社及び関連会社株式に対するもの 投資有価証券(株式) 508百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 当社 平成13年3月31日 一部の国内連結子会社 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,447百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社株式に対するもの 投資有価証券(株式) 512百万円</p> <p>2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 当社 平成13年3月31日 一部の国内連結子会社 平成14年3月31日</p> <p>・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 762百万円</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
3 担保提供資産及び対応債務 (単位：百万円)			3 担保提供資産及び対応債務 (単位：百万円)		
担保提供資産		対応債務	担保提供資産		対応債務
(内訳)			(内訳)		
建物及び構築物	8,371 (8,187)	1年以内返済予定の長期借入金 15,526	建物及び構築物	8,751 (8,543)	1年以内返済予定の長期借入金 6,287
機械装置及び運搬具	16,241 (16,241)	長期借入金 10,917	機械装置及び運搬具	13,323 (13,213)	長期借入金 22,477
土地	35,774 (35,178)	短期借入金 4,861	土地	31,205 (30,452)	短期借入金 2,781
有形固定資産計	60,387 (59,606)	割引手形 1,540	有形固定資産計	53,280 (52,209)	割引手形 1,049
上記のうち()内書は財団 抵当であります。			上記のうち()内書は財団 抵当であります。		
受取手形	293 (293)		受取手形	160 (160)	
上記のうち()内書は債権 流動化に伴う信託受益権で あります。			上記のうち()内書は債権 流動化に伴う信託受益権で あります。		
計	60,679	計	53,440	計	32,594
4 偶発債務			4 偶発債務		
内容	被保証者	金額	内容	被保証者	金額
銀行支払保証	従業員	142百万円	銀行支払保証	従業員	108百万円
	計	142 "		計	108 "
5 受取手形割引高及び裏書譲渡高			5 受取手形割引高及び裏書譲渡高		
	受取手形割引高	2,135百万円		受取手形割引高	1,651百万円
	受取手形裏書譲渡高	675百万円		受取手形裏書譲渡高	372百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費及び保管料</td> <td style="text-align: right;">2,176百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賞与等</td> <td style="text-align: right;">3,458 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">316 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">540 "</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費の総額は、933百万円であります。</p> <p>3 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>4 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物その他</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> </table> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">12,750百万円</p>	運送費及び保管料	2,176百万円	給料賞与等	3,458 "	賞与引当金繰入額	316 "	退職給付費用	540 "	建物その他	0百万円	建物その他	62百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運送費及び保管料</td> <td style="text-align: right;">1,932百万円</td> </tr> <tr> <td>給料賞与等</td> <td style="text-align: right;">2,761 "</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">266 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">321 "</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費の総額は、755百万円であります。</p> <p>3 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物その他</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>4 内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">13,536百万円</p> <p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 茅ヶ崎市</td> <td>事業用資産</td> <td>機械及び装置、土地等</td> <td style="text-align: center;">2,316</td> </tr> <tr> <td>千葉県 勝浦市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産については各事業単位、遊休資産については個別物件単位で、それぞれグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、事業用資産のうち、収益性低下等により回収可能価額が低下したものの、また遊休資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したもののについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,529百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、その際使用する時価の算定は、固定資産税評価額に合理的な調整を加え実施しております。</p>	運送費及び保管料	1,932百万円	給料賞与等	2,761 "	賞与引当金繰入額	266 "	退職給付費用	321 "	建物その他	7百万円	建物その他	0百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県 茅ヶ崎市	事業用資産	機械及び装置、土地等	2,316	千葉県 勝浦市他	遊休資産	土地等	212
運送費及び保管料	2,176百万円																																				
給料賞与等	3,458 "																																				
賞与引当金繰入額	316 "																																				
退職給付費用	540 "																																				
建物その他	0百万円																																				
建物その他	62百万円																																				
運送費及び保管料	1,932百万円																																				
給料賞与等	2,761 "																																				
賞与引当金繰入額	266 "																																				
退職給付費用	321 "																																				
建物その他	7百万円																																				
建物その他	0百万円																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																		
神奈川県 茅ヶ崎市	事業用資産	機械及び装置、土地等	2,316																																		
千葉県 勝浦市他	遊休資産	土地等	212																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	123,973	-	-	123,973
合計	123,973	-	-	123,973
自己株式				
普通株式	194	63	16	242
合計	194	63	16	242

(注) 普通株式の自己株式の増加 63千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	619	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	619	5.00	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	371	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	123,973	-	-	123,973
合計	123,973	-	-	123,973
自己株式				
普通株式	242	28	0	269
合計	242	28	0	269

(注) 普通株式の自己株式の増加 28千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	371	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,891百万円	現金及び預金勘定 7,330百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 98 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 470 "
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10 "	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 10 "
現金及び現金同等物 7,803 "	現金及び現金同等物 6,870 "

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
(有形固定資 産) 機械装置及び運 搬具 その他	2,245 1,763	1,168 1,080	1,077 684	(有形固定資 産) 機械装置及び運 搬具 その他	2,106 1,467	1,357 1,072	749 396
(無形固定資 産) その他	288	159	128	(無形固定資 産) その他	255	186	69
合計	4,296	2,407	1,889	合計	3,829	2,615	1,214
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内		658百万円		一年以内		509百万円	
一年超		1,231 "		一年超		705 "	
合計		1,889 "		合計		1,214 "	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		791百万円		支払リース料		658百万円	
減価償却費相当額		791 "		減価償却費相当額		658 "	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(二) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,330	7,330	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,993	19,993	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,300	4,300	-
資産計	31,623	31,623	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,606	17,606	-
(2) 短期借入金	25,668	25,668	-
(3) 長期借入金	34,194	34,343	149
負債計	77,468	77,617	149
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,190

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,330	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,993	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	20	-	-	-
合計	27,343	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	663	864	202
	債券等	-	-	-
	小計	663	864	202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,515	2,036	479
	債券等	70	66	4
	小計	2,585	2,102	483
	合計	3,247	2,967	281

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
44	2	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	683百万円
非上場外国株式	-百万円

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,968	2,893	1,075
	債券等	64	50	14
	小計	4,032	2,943	1,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	238	294	56
	債券等	30	30	-
	小計	268	324	56
	合計	4,300	3,268	1,033

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 679百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 取引の内容	当社グループは為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引、商品デリバティブ取引及び金利スワップ取引を行っております。
2. 取引に対する取組方針	当社グループは基本的には金銭債権債務残高の範囲内でデリバティブを利用することとしており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
3. 取引の利用目的	<p>当社グループは、資産又は負債の価格変動、金利変動、及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。</p> <p>なお、当社グループのデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針は下記のとおりであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等</p> <p>b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引 ヘッジ対象...原材料及び買掛金</p> <p>c. ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループは、資産又は負債の価格変動、金利変動、及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 取引に係るリスクの内容	<p>当社グループが利用しているデリバティブ取引は、外国為替相場変動、金利変動又は商品市況変動に伴う市場価格変動リスクを有しております。但し、当社グループは外貨建取引に係る為替リスクヘッジ、借入金に係る金利水準変動リスクヘッジ、並びに原料購入取引に係る市況変動リスクヘッジを目的としてデリバティブ取引を実施していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的なものと考えております。</p> <p>なお、当社グループが行っている為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び商品デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用力の高い国内銀行又は国内商社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと考えております。</p>
5. 取引に係るリスク管理体制	<p>当社におけるデリバティブ取引については当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に従って実行されております。当該規程では、デリバティブ取引を手段として各種相場の変動による損失リスクを減殺することを目的としたヘッジ取引について、ヘッジの対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ有効性判定の方法等の規定が明記されております。</p> <p>通貨関連につきましては、個別の取引に係るものについては資材部門の依頼により、包括ヘッジ取引については各担当部門から定期的に報告される取引見込高に基づく全社外貨ポジションの見通しに基づき資金担当部門が行っております。</p> <p>商品関連につきましては、資材部門が取引見込高に基づき行っております。金利関連につきましては、資金担当部門において行っております。これらは全て経理部門が管理・統括を行っております。</p> <p>また、連結子会社についても概ね当社と同様であります。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	21,970	18,468	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は主として、退職一時金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 主な制度別の補足事項

退職一時金制度

当社及び連結子会社(10社)において採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	9,676	百万円
(2) 年金資産	-	"
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	9,676	"
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	"
(5) 未認識過去勤務債務	-	"
(6) 未認識数理計算上の差異(債務の増加額)	-	"
(7) 退職給付引当金(3+4+5+6)	9,676	"

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	590	百万円
(2) 利息費用	186	"
(3) 期待運用収益	-	"
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	"
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-	"
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	157	"
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)	933	"

(注)一時金部分のみ簡便法を採用している連結子会社の、一時金部分の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	- %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	- 年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)

(当連結会計年度)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は主として、退職一時金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 主な制度別の補足事項

退職一時金制度

当社及び連結子会社(10社)において採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

(1) 退職給付債務	9,296	百万円
(2) 年金資産	-	"
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	9,296	"
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	"
(5) 未認識過去勤務債務	-	"
(6) 未認識数理計算上の差異(債務の増加額)	-	"
(7) 退職給付引当金(3+4+5+6)	9,296	"

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 勤務費用	581	百万円
(2) 利息費用	174	"
(3) 期待運用収益	-	"
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	"
(5) 過去勤務債務の費用処理額	-	"
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	28	"
(7) 退職給付費用(1+2+3+4+5+6)	727	"

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	- %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 会計基準変更時差異の処理年数	- 年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1年(発生年度において一括償却しております)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	400	345
退職給付引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	3,926	3,794
固定資産評価損否認額(百万円)	2,481	2,009
減損損失(百万円)	923	1,957
土地再評価差損(百万円)	344	340
たな卸資産評価損否認額(百万円)	75	12
投資有価証券評価損否認額(百万円)	628	2,047
固定資産に含まれる未実現損益(百万円)	288	297
貸倒引当金繰入否認額(百万円)	328	391
税務上の繰越欠損金(百万円)	10,454	13,242
その他(百万円)	1,334	926
繰延税金資産小計(百万円)	21,182	25,361
評価性引当額(百万円)	7,700	15,905
繰延税金資産合計(百万円)	13,482	9,456
繰延税金負債		
土地再評価差益(百万円)	2,687	1,926
分社土地再評価差額(百万円)	9,748	9,748
固定資産圧縮積立金(百万円)	56	56
その他有価証券評価差額金(百万円)	15	144
その他(百万円)	880	44
繰延税金負債合計(百万円)	13,385	11,918
繰延税金資産の純額(百万円)	2,812	2,014
繰延税金負債の純額(百万円)	2,714	4,476

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	1,182百万円	722百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,630 "	1,293 "
固定負債 - 繰延税金負債	28 "	2,550 "
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	2,687 "	1,926 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ステンレス鋼板及びその加工品セグメント単一ですので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ステンレス鋼板及びその加工品セグメント単一ですので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	東南アジア	欧州	大洋州	北米	中近東	その他の地域	計
海外売上高 (百万円)	33,008	4,739	1,292	1,293	171	1,233	41,736
連結売上高 (百万円)	-	-	-	-	-	-	163,680
海外売上高の連結売上高に占める割合 (%)	20.2	2.9	0.8	0.8	0.1	0.8	25.5

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：中国、韓国、タイ、シンガポール、台湾等

欧州：ドイツ、イギリス、イタリア等

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド等

北米：米国、カナダ等

中近東：サウジアラビア、UAE、クウェート、カタール等

その他の地域：エジプト、コロンビア等

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	東南アジア	欧州	大洋州	北米	中近東	その他の地域	計
海外売上高 （百万円）	18,484	2,047	277	544	19	1,129	22,500
連結売上高 （百万円）	-	-	-	-	-	-	97,343
海外売上高の連 結売上高に占 める割合 （％）	19.0	2.1	0.3	0.6	0.0	1.2	23.1

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2．国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法 地理的近接度による

（2）各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：中国、韓国、タイ、シンガポール、台湾等

欧州：ドイツ、イギリス、イタリア等

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド等

北米：米国、カナダ等

中近東：サウジアラビア、UAE、クウェート、カタール等

その他の地域：エジプト、コロンビア等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 446.98円	1株当たり純資産額 351.03円
1株当たり当期純損失金額 91.49円	1株当たり当期純損失金額 101.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失()	11,322百万円	12,585百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純損失()	11,322百万円	12,585百万円
普通株式の期中平均株式数	123,752千株	123,724千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>連結子会社との合併(簡易合併・略式合併)について 当社は平成22年4月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社YAKIN川崎(以下「YAKIN川崎」といいます。)、株式会社YAKIN大江山(以下「YAKIN大江山」といいます。)及びナスビジネスサービス株式会社(以下「ナスビジネスサービス」といい、YAKIN川崎及びYAKIN大江山と総称して「3社」といいます。)を吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 当社は、平成15年にYAKIN川崎とYAKIN大江山を分社化し、両社への徹底した権限委譲による経営の効率化を図るとともに、YAKIN川崎においては、高機能材拡販を目指した技術営業の展開や開発と製造の一体化の実現を目指してまいりました。また、YAKIN大江山においても、安価原料製造拠点としてコスト削減を中心とする効率経営に注力してまいりました。</p> <p>今般、未曾有の経済・経営環境の激変に直面し、原料から製品までを一貫生産する当社グループの特色を最大限に発揮する体制の再整備と経営の更なる効率化が喫緊の経営課題となってきたこと、また、内部統制制度の拡充や低価格法の適用等、法律や会計制度の変更に対応した適切なガバナンスの構築が求められていることから、一体運営が必要との認識のもと上記のとおり合併いたしました。</p> <p>また、ナスビジネスサービスは当社グループの情報システムの開発保守を主として担当する会社であります。様々な業務改革とシステム開発の迅速な実施を目的に合併いたしました。</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(2) 合併の要旨

合併期日 (効力発生日)

平成22年 4 月 1 日

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式により行い、3社は解散いたしました。当社においては会社法第796条第3項の規定 (簡易合併) に基づき、3社においては会社法第784条第1項の規定 (略式合併) に基づき、株主総会は開催いたしません。

合併比率並びに合併交付金

当社は3社それぞれの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払もおこなわれません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

3社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 合併当事者の概要

(平成22年 3 月31日現在)

商号	日本冶金工業株式会社 (存続会社)	株式会社 YAKIN 川崎 (消滅会社)	株式会社 YAKIN 大江山 (消滅会社)	ナスビジネスサービス株式会社 (消滅会社)
主な事業内容	ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鋳鋼品並びに加工品の製造・販売	ステンレス鋼、特殊鋼、ニッケル等の非鉄金属及びその合金の製造加工並びに販売	鉄及びフェロニッケルの製錬並びに販売	コンピューター情報システムの開発と運用及び手形買取・債権買取業務
資本金	22,251百万円	1,600百万円	300百万円	10百万円
総資産	125,705百万円	83,784百万円	11,296百万円	270百万円
純資産	43,125百万円	14,509百万円	4,740百万円	75百万円

(4) 合併当事者の概要

当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期に変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,727	25,668	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,526	6,373	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	86	132	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,917	27,821	2.1	平成23年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	299	422	-	平成23年～28年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	-	334	2.2	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,226	2.2	平成21年～26年
計	58,554	61,975	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,326	8,245	5,348	2,902
リース債務	157	148	101	15
その他有利子負債	341	348	356	181

4. リース債務、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものも含む。)については、金額的重要性が乏しいため、連結貸借対照表上の流動負債、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	18,599	25,401	24,227	29,116
税金等調整前四半期純損失 金額()(百万円)	2,906	1,325	1,634	3,991
四半期純損失金額() (百万円)	1,601	1,013	6,054	3,917
1株当たり四半期純損失金 額()(円)	12.94	8.18	48.93	31.66

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,588	2,961
受取手形	1 4,281	1 3,129
売掛金	1 7,311	1 9,048
商品	478	331
前払費用	66	42
繰延税金資産	94	67
関係会社短期貸付金	42,050	39,086
関係会社未収入金	20,584	24,113
未収入金	9	19
未収還付法人税等	1,740	-
未収消費税等	1,212	305
その他	81	85
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	82,492	79,185
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,965	4,981
減価償却累計額	1,902	2,015
建物(純額)	3,063	2,967
構築物	233	226
減価償却累計額	183	187
構築物(純額)	50	39
機械及び装置	278	278
減価償却累計額	182	198
機械及び装置(純額)	96	80
工具、器具及び備品	378	377
減価償却累計額	208	251
工具、器具及び備品(純額)	170	126
土地	2 6,488	2 6,289
リース資産	99	108
減価償却累計額	12	36
リース資産(純額)	87	72
有形固定資産合計	9,953	9,573
無形固定資産		
工業所有権	0	0
借地権	23	23
公共施設利用権	9	9
ソフトウェア	1,826	1,434
リース資産	5	5
無形固定資産合計	1,864	1,470

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,371	4,662
関係会社株式	23,973	22,496
関係会社長期貸付金	1,000	3,430
長期前払費用	24	84
繰延税金資産	7,603	4,814
その他	375	372
貸倒引当金	2	381
投資その他の資産合計	36,344	35,477
固定資産合計	48,161	46,520
資産合計	130,653	125,705
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 7,813	1 6,581
買掛金	1 9,632	1 8,119
短期借入金	17,600	18,200
1年内返済予定の長期借入金	13,932	5,326
リース債務	24	27
未払金	1 8,599	1 12,247
未払費用	272	238
未払法人税等	-	37
前受金	125	26
預り金	101	86
賞与引当金	118	124
設備関係支払手形	1 718	1 582
その他	4	4
流動負債合計	58,938	51,598
固定負債		
長期借入金	13,000	25,904
リース債務	72	54
再評価に係る繰延税金負債	2 889	2 889
退職給付引当金	2,166	2,339
長期預り保証金	10	10
長期未払金	249	1,787
固定負債合計	16,385	30,982
負債合計	75,323	82,580

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,251	22,251
資本剰余金		
資本準備金	7,492	7,492
資本剰余金合計	7,492	7,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,446	12,177
利益剰余金合計	25,446	12,177
自己株式	121	130
株主資本合計	55,068	41,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	220	844
土地再評価差額金	2 482	2 491
評価・換算差額等合計	261	1,336
純資産合計	55,330	43,125
負債純資産合計	130,653	125,705

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 129,703	1 72,979
その他の売上高	1 60	1 24
売上高合計	129,763	73,003
売上原価		
商品期首たな卸高	764	478
当期商品仕入高	1 128,139	1 76,802
その他	2 155	2 82
合計	129,059	77,361
他勘定振替高	3 18	3 25
商品期末たな卸高	478	331
商品売上原価	6 128,563	6 77,005
売上総利益又は売上総損失()	1,200	4,002
販売費及び一般管理費	4, 5 6,288	4, 5 5,913
営業損失()	5,088	9,915
営業外収益		
受取利息	1 497	1 553
受取配当金	1 444	1 104
固定資産賃貸料	1 466	1 679
為替差益	370	50
業務受託料	1 94	1 94
その他	1 174	1 132
営業外収益合計	2,044	1,612
営業外費用		
支払利息	1,078	1,033
シンジケートローン手数料	11	-
手形売却損	91	52
その他	123	41
営業外費用合計	1,304	1,126
経常損失()	4,347	9,429
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券評価損	1,445	3
関係会社株式評価損	-	1,655
関係会社貸倒引当金繰入額	-	379
減損損失	-	7 212
その他	-	11
特別損失合計	1,445	2,259
税引前当期純損失()	5,793	11,688
法人税、住民税及び事業税	15	12
過年度法人税等	27	-
法人税等調整額	2,276	1,189
法人税等合計	2,234	1,201
当期純損失()	3,559	12,888

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,251	22,251
当期末残高	22,251	22,251
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,492	7,492
当期末残高	7,492	7,492
その他資本剰余金		
前期末残高	2	-
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	7,494	7,492
当期変動額		
自己株式の処分	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	7,492	7,492
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	30,243	25,446
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	3,559	12,888
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	-	10
当期変動額合計	4,797	13,269
当期末残高	25,446	12,177
利益剰余金合計		
前期末残高	30,243	25,446
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	3,559	12,888
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	-	10
当期変動額合計	4,797	13,269
当期末残高	25,446	12,177
自己株式		
前期末残高	100	121
当期変動額		
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	21	10
当期末残高	121	130

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	59,887	55,068
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	3,559	12,888
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	-	10
当期変動額合計	4,819	13,279
当期末残高	55,068	41,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	310	220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	530	1,065
当期変動額合計	530	1,065
当期末残高	220	844
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	13	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	482	482
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	482	491
評価・換算差額等合計		
前期末残高	779	261
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	517	1,065
当期変動額合計	517	1,074
当期末残高	261	1,336
純資産合計		
前期末残高	60,666	55,330
当期変動額		
剰余金の配当	1,238	371
当期純損失()	3,559	12,888
自己株式の取得	29	10
自己株式の処分	6	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	517	1,065
当期変動額合計	5,336	12,205
当期末残高	55,330	43,125

【重要な会計方針】

	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの ...移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)によっております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 8~50年 機械及び装置 7~15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間に 基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用してあり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によってあ ります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除 く) 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しており、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等 b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引 ヘッジ対象...原材料及び買掛金 c. ヘッジ手段...金利スワップ取引 ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理の変更】

	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
会計処理基準に関する事項	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 上記による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

第127期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第128期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで区分掲記しておりました「シンジケートローン手数料」(当期11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第127期 (平成21年3月31日現在)	第128期 (平成22年3月31日現在)																								
1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">2,870百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">1,974 "</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">867 "</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">9,632 "</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">6,410 "</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">425 "</td></tr> </table>	受取手形	2,870百万円	売掛金	1,974 "	支払手形	867 "	買掛金	9,632 "	未払金	6,410 "	設備関係支払手形	425 "	1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">2,536百万円</td></tr> <tr><td>売掛金</td><td style="text-align: right;">2,655 "</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,176 "</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">8,118 "</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">6,095 "</td></tr> <tr><td>設備関係支払手形</td><td style="text-align: right;">176 "</td></tr> </table>	受取手形	2,536百万円	売掛金	2,655 "	支払手形	1,176 "	買掛金	8,118 "	未払金	6,095 "	設備関係支払手形	176 "
受取手形	2,870百万円																								
売掛金	1,974 "																								
支払手形	867 "																								
買掛金	9,632 "																								
未払金	6,410 "																								
設備関係支払手形	425 "																								
受取手形	2,536百万円																								
売掛金	2,655 "																								
支払手形	1,176 "																								
買掛金	8,118 "																								
未払金	6,095 "																								
設備関係支払手形	176 "																								
2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <p style="text-align: right;">654百万円</p>	2 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。 ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <p style="text-align: right;">759百万円</p>																								
3 偶発債務 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 30%;">被保証者</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀行支払保証</td> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	被保証者	金額	銀行支払保証	従業員	142百万円	3 偶発債務 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 30%;">被保証者</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀行支払保証</td> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table>	内容	被保証者	金額	銀行支払保証	従業員	108百万円												
内容	被保証者	金額																							
銀行支払保証	従業員	142百万円																							
内容	被保証者	金額																							
銀行支払保証	従業員	108百万円																							

(損益計算書関係)

第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの	1 関係会社との取引に係るもの
商品売上高 50,163百万円	商品売上高 29,546百万円
その他売上高 60 "	その他売上高 24 "
商品仕入高 128,748 "	商品仕入高 76,843 "
受取利息 497 "	受取利息 553 "
受取配当金 305 "	受取配当金 10 "
賃貸料 310 "	賃貸料 301 "
業務受託料 94 "	業務受託料 94 "
その他雑益 10 "	その他雑益 4 "
2 その他受入高の内容	2 その他受入高の内容
ステンレス鋼商品の加工賃及び 梱包費等 155百万円	ステンレス鋼商品の加工賃及び 梱包費等 82百万円
3 他勘定振替高の内容	3 他勘定振替高の内容
その他(販売費等) 18百万円	その他(販売費等) 25百万円
4 販売費及び一般管理費の内容	4 販売費及び一般管理費の内容
販売費に属する費用はおよそ3割であり一般管理費 に属する費用はおよそ7割であります。主要な費目及 び金額は次のとおりであります。	販売費に属する費用はおよそ3割であり一般管理費 に属する費用はおよそ7割であります。主要な費目及 び金額は次のとおりであります。
運送費及び保管料 1,330百万円	運送費及び保管料 1,174百万円
給料賞与等 1,517 "	給料賞与等 1,235 "
福利厚生費 302 "	福利厚生費 272 "
退職給付費用 352 "	退職給付費用 188 "
賞与引当金繰入額 115 "	賞与引当金繰入額 103 "
賃借料 601 "	賃借料 552 "
減価償却費 314 "	減価償却費 596 "
研究試験開発費 116 "	研究試験開発費 508 "
	旅費交通費 317 "
	諸手数料 478 "
5 研究開発費の総額	5 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費の総額は116百万円 であります。	一般管理費に含まれる研究開発費の総額は508百万円 であります。
6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。	6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金 額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれ ております。
467百万円	430百万円

第127期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第128期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
	<p>7 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="826 286 1401 434"><thead><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>千葉県 勝浦市他</td><td>遊休資産</td><td>土地等</td><td>212</td></tr></tbody></table> <p>当社は減損損失を把握するにあたって、事業用資産については各事業単位、遊休資産については個別物件単位で、それぞれグルーピングしております。</p> <p>遊休資産のうち、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(212百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、その際使用する時価の算定は、固定資産税評価額に合理的な調整を加え実施しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	千葉県 勝浦市他	遊休資産	土地等	212
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)						
千葉県 勝浦市他	遊休資産	土地等	212						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	194	63	16	242
合計	194	63	16	242

(注) 普通株式の自己株式の増加 63千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	242	28	0	269
合計	242	28	0	269

(注) 普通株式の自己株式の増加 28千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、普通株式の自己株式の減少 0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

(リース取引関係)

第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具、器具及び備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">284</td> <td style="text-align: center;">205</td> <td style="text-align: center;">79</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">350</td> <td style="text-align: center;">225</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">634</td> <td style="text-align: center;">431</td> <td style="text-align: center;">204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: center;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: center;">119 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">204 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">125 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(有形固定資産) 工具、器具及び備品	284	205	79	(無形固定資産) ソフトウェア	350	225	125	合計	634	431	204	一年内	85百万円	一年超	119 "	合計	204 "	支払リース料	125百万円	減価償却費相当額	125 "	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">172</td> <td style="text-align: center;">124</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">277</td> <td style="text-align: center;">206</td> <td style="text-align: center;">71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">448</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: center;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: center;">49 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">119 "</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">85 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	(有形固定資産) 工具、器具及び備品	172	124	48	(無形固定資産) ソフトウェア	277	206	71	合計	448	330	119	一年内	70百万円	一年超	49 "	合計	119 "	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	85 "
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
(有形固定資産) 工具、器具及び備品	284	205	79																																																		
(無形固定資産) ソフトウェア	350	225	125																																																		
合計	634	431	204																																																		
一年内	85百万円																																																				
一年超	119 "																																																				
合計	204 "																																																				
支払リース料	125百万円																																																				
減価償却費相当額	125 "																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
(有形固定資産) 工具、器具及び備品	172	124	48																																																		
(無形固定資産) ソフトウェア	277	206	71																																																		
合計	448	330	119																																																		
一年内	70百万円																																																				
一年超	49 "																																																				
合計	119 "																																																				
支払リース料	85百万円																																																				
減価償却費相当額	85 "																																																				

第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 2. オペレーティング・リース取引	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 2. オペレーティング・リース取引

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式22,496百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第127期 (平成21年3月31日現在)	第128期 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	48	50
退職給付引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	880	950
役員退職慰労引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	101	93
貸倒引当金繰入額損金算入超過額(百万円)	1	155
投資有価証券評価損否認額(百万円)	587	2,009
投資有価証券評価差額金(百万円)	104	-
減損損失(百万円)	767	851
分社子会社株式に含まれる否認額(百万円)	3,853	3,853
土地再評価差損(百万円)	332	328
税務上の繰越欠損金(百万円)	7,749	10,442
その他(百万円)	399	324
繰延税金資産小計(百万円)	14,820	19,054
評価性引当額(百万円)	6,317	13,604
繰延税金資産合計(百万円)	8,503	5,450
繰延税金負債		
土地再評価差益(百万円)	889	889
合併による土地再評価差額金(百万円)	447	447
未収還付事業税(百万円)	359	-
その他有価証券評価差額金(百万円)	-	121
繰延税金負債合計(百万円)	1,695	1,458
繰延税金資産の純額(百万円)	7,696	4,881
繰延税金負債の純額(百万円)	889	889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第127期 (平成21年3月31日現在)	第128期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	447.18円	1株当たり純資産額	348.62円
1株当たり当期純損失金額	28.76円	1株当たり当期純損失金額	104.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純損失()	3,559百万円	12,888百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純損失()	3,559百万円	12,888百万円
普通株式の期中平均株式数	123,752千株	123,724千株

(重要な後発事象)

第127期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第128期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>連結子会社との合併(簡易合併・略式合併)について 当社は平成22年4月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社YAKIN川崎(以下「YAKIN川崎」といいます。)、株式会社YAKIN大江山(以下「YAKIN大江山」といいます。)及びナスビジネスサービス株式会社(以下「ナスビジネスサービス」といいます。YAKIN川崎及びYAKIN大江山と総称して「3社」といいます。)を吸収合併いたしました。</p> <p>(1) 合併の目的 当社は、平成15年にYAKIN川崎とYAKIN大江山を分社化し、両社への徹底した権限委譲による経営の効率化を図るとともに、YAKIN川崎においては、高機能材拡販を目指した技術営業の展開や開発と製造の一体化の実現を目指してまいりました。また、YAKIN大江山においても、安価原料製造拠点としてコスト削減を中心とする効率経営に注力してまいりました。</p> <p>今般、未曾有の経済・経営環境の激変に直面し、原料から製品までを一貫生産する当社グループの特色を最大限に発揮する体制の再整備と経営の更なる効率化が喫緊の経営課題となってきたこと、また、内部統制制度の拡充や低価格法の適用等、法律や会計制度の変更に対応した適切なガバナンスの構築が求められていることから、一体運営が必要との認識のもと上記のとおり合併いたしました。</p> <p>また、ナスビジネスサービスは当社グループの情報システムの開発保守を主として担当する会社であります。様々な業務改革とシステム開発の迅速な実施を目的に合併いたしました。</p> <p>(2) 合併の要旨 合併期日(効力発生日) <div style="text-align: right;">平成22年4月1日</div> 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式により行い、3社は解散いたしました。当社においては会社法第796条第3項の規定(簡易合併)に基づき、3社においては会社法第784条第1項の規定(略式合併)に基づき、株主総会は開催いたしません。</p> <p>合併比率並びに合併交付金 当社は3社それぞれの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払もおこなわれません。</p> <p>消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 3社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。</p>

第127期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第128期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				
	(3) 合併当事者の概要 (平成22年 3月31日現在)				
	商号	日本冶金工業 株式会社 (存続会社)	株式会社 YAKIN 川崎 (消滅会社)	株式会社 YAKIN 大江山 (消滅会社)	ナスビジネス サービス 株式会社 (消滅会社)
	主な事業内容	ステンレス鋼、 耐熱鋼及び高 ニッケル合金鋼 の鋼板、鍛鋼品 並びに加工品の 製造・販売	ステンレス鋼、 特殊鋼、ニッケ ル等の非鉄金属 及びその合金の 製造加工並びに 販売	鉄及びフェロ ニッケルの製錬 並びに販売	コンピューター 情報システムの 開発と運用及び 手形買取・債権 買取業務
	資本金	22,251百万円	1,600百万円	300百万円	10百万円
	総資産	125,705百万円	83,784百万円	11,296百万円	270百万円
	純資産	43,125百万円	14,509百万円	4,740百万円	75百万円
	(4) 合併当事者の概要 当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏 名、資本金及び決算期に変更はありません。				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	JFEホールディングス(株)	135,000.00
		日本精線(株)	1,688,052.00
		昭和電工(株)	2,145,719.00
		(株)日本製鋼所	420,000.00
		阪和興業(株)	1,000,000.00
		興和不動産(株)	2,564.00
		大同特殊鋼(株)	710,000.00
		太平洋汽船(株)	510,805.00
		大陽日酸(株)	234,960.22
		丸全昭和運輸(株)	530,699.48
		その他28銘柄	25,361,023.00
	小計	32,738,822.70	
	計	32,738,822.70	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(追加型株式投資信託) インデックスM225	27,000.00	64
		計	27,000.00	64

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 金額 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,965	22	6 (6)	4,981	2,015	113	2,967
構築物	233	2	8 (8)	226	187	5	39
機械及び装置	278	-	-	278	198	17	80
工具、器具及び備品	378	-	0	377	251	44	126
土地	6,488	1	199 (199)	6,289	-	-	6,289
リース資産	99	9	-	108	36	24	72
建設仮勘定	-	59	59	-	-	-	-
有形固定資産計	12,440	93	272 (212)	12,260	2,687	202	9,573
無形固定資産							
工業所有権	3	-	-	3	3	-	0
借地権	23	-	-	23	-	-	23
公共施設利用権	18	-	-	18	10	0	9
ソフトウェア	1,962	-	1	1,961	528	392	1,434
リース資産	6	0	-	6	2	1	5
無形固定資産計	2,013	0	1	2,012	542	394	1,470
長期前払費用	70	72	3	139	55	11	84

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

土地の減少

千葉県勝浦市土地減損 199百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	379	-	-	381
賞与引当金	118	124	118	-	124

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		5
預金	当座預金	2,920
	その他	35
計		2,956
合計		2,961

受取手形

相手先	金額（百万円）
ナス物産（株）	1,686
ナストーア（株）	566
ナス鋼帯（株）	284
ウメトク（株）	139
（株）石川製作所	61
その他	393
合計	3,129

決済期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 （百万円）	369	382	1,914	263	200	-	3,129

売掛金

相手先	金額（百万円）
ナス物産（株）	2,373
豊田通商（株）	981
（株）メタルワン	740
伊藤忠丸紅鉄鋼（株）	522
日本金属（株）	417
その他	4,014
合計	9,048

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
7,311	76,676	74,939	9,048	89.23	38.94日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

商品

科目	品名	金額(百万円)
商品	ステンレス鋼板他	331
	合計	331

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	34,418
(株)YAKIN大江山	2,498
ナストーア(株)	1,670
クリーンメタル(株)	500
合計	39,086

関係会社未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	21,115
(株)YAKIN大江山	2,906
その他	91
合計	24,113

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	13,589
(株)YAKIN大江山	4,505
ナス物産(株)	1,792
ナス鋼帯(株)	822
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	784
その他	1,004
合計	22,496

支払手形

相手先	金額(百万円)
日本冶金工業(株)指定業者事業協同組合	594
住石貿易(株)	385
カヤ興産(株)	358
川一産業(株)	309
(株)ゴトウ	278
その他	4,656
合計	6,581

期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
金額 (百万円)	1,553	1,717	1,791	1,108	401	11	6,581

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)YAKIN川崎	8,118
その他	1
合計	8,119

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	8,228
三菱UFJ信託銀行(株)	3,156
(株)三菱東京UFJ銀行	2,700
中央三井信託銀行(株)	2,116
(株)横浜銀行	1,100
その他	900
合計	18,200

未払金

相手先	金額(百万円)
ナス物産(株)	1,688
三菱商事(株)	1,555
丸紅テツゲン(株)	644
ナスエンジニアリング(株)	312
日鐵商事(株)	214
その他	7,833
合計	12,247

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	7,088
(株)日本政策投資銀行	4,000
三菱UFJ信託銀行(株)	2,580
(株)三菱東京UFJ銀行	2,444
中央三井信託銀行(株)	1,832
その他	7,960
合計	25,904

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nyk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第127期）（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第128期第1四半期）（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第128期第2四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第128期第3四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年4月2日関東財務局長に提出
「金融商品取引法第24条の5項第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号」の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）
平成21年8月14日関東財務局長に提出
平成21年11月13日関東財務局長に提出
平成22年2月12日関東財務局長に提出
平成22年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本間 英雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 渡邊 考志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月22日

日本冶金工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本間 英雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勉 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。